

# 令和5年度長野県計画に関する 事後評価

令和7年1月  
長野県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.1】 地域医療ネットワーク活用推進事業	【総事業費】 12,188 千円																									
事業の対象となる区域	佐久、上小																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、医療情報連携を行い、検査や投薬の重複を抑制し医療の効率を図るとともに、専門医による診療支援や患者紹介体制を構築し、地域の医療・介護者が連携して包括的に患者を支えていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	医療機関間での医療連携を行うためのネットワークシステム等の整備																										
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療ネットワーク基盤を整備する施設数：2施設																										
アウトプット指標（達成値）	地域医療ネットワーク基盤を整備する施設数：1施設																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256</td> <td>(△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158</td> <td>(△147)</td> </tr> </table> <p><b>(1) 事業の有効性</b> ICTを活用した医療機関等相互のネットワーク機能を充実させることで、地域医療情報連携の利便、向上等を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)	慢性期	3,324	→	3,256	(△68)	休棟等	305	→	158	(△147)
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																							
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																							
慢性期	3,324	→	3,256	(△68)																							
休棟等	305	→	158	(△147)																							

	医療情報連携を行うことで、検査や投薬の重複を抑制し医療の効率化を図ることができた。また、システムを統合・集約することにより、統一性・安全性の向上を効率的に推進することができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん医療提供体制施設設備整備事業	【総事業費】 101,414 千円
事業の対象となる区域	佐久、上小、諏訪、木曾、長野、北信	
事業の実施主体	がん診療を行う県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがんの医療提供体制については、医療資源の不足によりがん診療連携拠点病院の設置がされていない医療圏がある。これらの医療圏については、地域がん診療病院の整備により、基礎的な集学的治療体制の底上げを図り、高度ながん医療と圏域単位で機能分化を図る必要がある。</p> <p>集学的治療の実施医療圏数（がん診療連携拠点病院等の整備） 10医療圏（R4年） → 10医療圏（R5年目標） ※現状を維持</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療を実施する医療機関が行う施設及び設備の整備に係る経費に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：7病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：7病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 集学的治療の実施医療件数（がん診療連携拠点病院等の整備） 10医療圏（R5.4.1） → 10医療圏（R6.3.31）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県内がん医療提供体制の整備を着実に進め、疾患に対する医療機関間の役割分担が促進された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> がん診療連携拠点病院等又はがん医療提供体制が脆弱な二次医療圏にある医療機関を対象に、事業の必要性が高い箇所を中心に実施している。また、施設設備又は設備整備に当たり、各医療機関において入札を実施することによりコストの低減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 周術期等病床機能補助事業	【総事業費】 12,310 千円
事業の対象となる区域	佐久、上小、長野	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、合併症の予防による入院期間の短縮化や再入院の防止が求められる。高齢化に伴う脳血管疾患を要因とする誤嚥性肺炎や感染症増加の防止のためには、入院医療における医科歯科連携を進めていくことが必要である。また、入院時からの歯科治療の実施により退院時の歯科診療所との連携を進め、在宅療養環境の構築を進めていくことが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数 180か所（R4年時点） → 202か所以上（R5年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	術後の誤嚥性肺炎・感染症の予防や、地域の歯科口腔外科併設病院と郡市歯科医師会等が連携した退院後の生活支援など、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした、病院における設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：10件／1か月	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：80件／1か月	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数 189か所（H30年時点） → 196か所（R5年）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 院内での口腔機能管理の重要性が高まり、肺炎発生率や術後早い段階での経口栄養摂取による体力回復期間の短縮を支援した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 在院日数の短縮化や再入院防止を行うことで、効率的な医療提供体制の構築が進む他、機器購入に関して事業実施病院において入札を実施することにより、コストの低下を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.4】 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費】 5,384 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	長野県																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、各医療機関の病床機能を定量的に把握し、機能分化に向けた協議を進めるとともに、地域包括ケアの担い手との連携や、住民に対し地域医療構想の必要性を周知する必要がある。</p> <p>そのためには、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、各医療機関が対応している患者の疾病・重症度や受療動向について分析し、調整会議を活性化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数</p> <p>病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想の達成に向けた取組を推進するためのセミナーの開催</li> <li>・地域医療構想の議論をより活性化させるため、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、医療機関ごとに対応している患者の疾病・重症度や患者の受療動向を分析</li> <li>・分析結果を地域医療構想アドバイザーと共有し調整会議での協議に活用</li> </ul>																										
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー・県全体の調整会議の開催回数：2回 分析データを活用した調整会議の開催：延べ40回																										
アウトプット指標（達成値）	セミナー・県全体の調整会議の開催回数：0回 分析データを活用した調整会議の開催：延べ30回																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256</td> <td>(△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158</td> <td>(△147)</td> </tr> </table> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域全体の医療提供体制を整えるため、病床機能の見直し等を行うための議論の活性化が進められた。</p> <p>なお、実際の議題に応じて調整会議等を開催しているため、当初見込みからの回数に差が生じています。単なる開催で終わることなく、実のある議論が展</p>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)	慢性期	3,324	→	3,256	(△68)	休棟等	305	→	158	(△147)
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																							
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																							
慢性期	3,324	→	3,256	(△68)																							
休棟等	305	→	158	(△147)																							

	<p>開されるよう、引き続き取組んでまいります。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>分析データを活用した調整会議の開催等を通じ、各医療機関における対応方針の策定に向けた議論が行えた。</p> <p>また、本県における医療提供体制の目指すべき姿として、グランドデザインを医療計画に盛り込むことができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.5】 病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 3,630,000 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要に応じた医療提供体制を構築するためには、急性期から回復期への転換を推進の他、救命救急センター等の高度急性期を担う医療機関の手術機能の拡充等による、高度急性期・急性期医療の集約による質の向上や、医師不足が生じている政策医療分野の再編を進め、医療機能の分化・連携により対応するために必要な施設改修、設備整備等が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数</p> <p>病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に必要な再編・統合（医療機関間の再編、機能転換等）に関する施設・設備整備を支援																										
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：1病院																										
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：1病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256</td> <td>(△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158</td> <td>(△147)</td> </tr> </table> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域全体の医療提供体制を整えるため、不足する医療機能への転換を支援し、病床機能の見直しを進めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療機関への補助を行うことにより、地域医療構想達成に向けた病床転換の効率化が図られた。</p>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)	慢性期	3,324	→	3,256	(△68)	休棟等	305	→	158	(△147)
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																							
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																							
慢性期	3,324	→	3,256	(△68)																							
休棟等	305	→	158	(△147)																							
その他																											

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																															
事業名	【NO.6】 医療介護連携推進事業	【総事業費】 4,401 円																														
事業の対象となる区域	県全域																															
事業の実施主体	長野県																															
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機能の分化を進めていくためには、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)					
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																												
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																												
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																												
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																												
休棟等	546	→	216	(△330)																												
事業の内容（当初計画）	入院医療の機能分化と医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携のためのスキル向上研修会等の開催。																															
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数：3回 研修会参加者：250人																															
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数：2回 研修会参加者：112人																															
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table border="1"> <tr> <td>病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256</td> <td>(△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158</td> <td>(△147)</td> </tr> </table> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 人生の最期まで尊厳を保持し、本人の望む最期を実現することを目的に、在宅医療に携わる医師及び、看取りケアに携わる介護施設施設長からの講義及びグループワークを実施した。結果として、高齢者施設における看取りケアの推進を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> アウトプット指標（当所の目標値）は達成できなかったが、事業内容を整理し、</p>		病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）					高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)	慢性期	3,324	→	3,256	(△68)	休棟等	305	→	158	(△147)
病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）																																
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																												
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																												
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																												
慢性期	3,324	→	3,256	(△68)																												
休棟等	305	→	158	(△147)																												

	開催回数を減らしつつも内容を充実させて実施することにより、効率的な事業執行に繋げることができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.7】 医療介護連携コーディネーター事業	【総事業費】 20,654 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	長野県医師会																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	<p>①入院機能の分化、医療介護連携を円滑に進めるため、各職種の連携を推進するコーディネーターを養成し、モデル地区において多職種連携の推進を図る。</p> <p>②医療介護連携や多職種連携を推進するためのスキル向上研修会等の開催。</p>																										
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修会の開催回数：15回 研修会参加者：500人</p>																										
アウトプット指標（達成値）	<p>研修会の開催回数：15回 研修会参加者：924人</p>																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256</td> <td>(△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158</td> <td>(△147)</td> </tr> </table> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県医師会、郡市医師会を中心とした、多職種や地域住民との協働による医療と介護連携体制の構築や地域内の医療機関の在宅医療への参入に関する取組への支援を行い、在宅医療の実施のための拠点整備を推進した。事業内容を整理し、開催回数を減らしつつも内容を充実させて実施した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県医師会、郡市医師会を中心とした事業を支援することで、効率的に事業を展開した。</p>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)	慢性期	3,324	→	3,256	(△68)	休棟等	305	→	158	(△147)
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																							
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																							
慢性期	3,324	→	3,256	(△68)																							
休棟等	305	→	158	(△147)																							
その他																											

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 多職種連携研修事業（歯科医療分野）	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県歯科衛生士会、郡市歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、病床のダウンサイジングにより増加する病院外での療養患者に対する医療提供体制の構築が求められている。</p> <p>特に疾病構造の変化により脳血管疾患が増加することから、回復期機能と地域での療養体制が必要となる。</p> <p>そのために、歯科医療分野の多職種が回復期機能を持つ病院との連携し、効果的な口腔ケアを行うことで、肺炎等による再入院の減少や疾病管理を行うことが求められる。</p>	
	<p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数</p> <p>高度急性期 1,964 → 1,915 (△49)</p> <p>急性期 9,324 → 9,180 (△144)</p> <p>回復期 3,540 → 3,831 (+291)</p> <p>慢性期 3,442 → 3,269 (△173)</p> <p>休棟等 546 → 216 (△330)</p>	
事業の内容（当初計画）	郡市歯科医師会が実施する歯科分野の多職種連携のためのスキル向上研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携研修会参加者数：180人	
アウトプット指標（達成値）	多職種連携研修会参加者数：1,078人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <p>高度急性期 1,999 → 1,884 (△115)</p> <p>急性期 9,263 → 8,976 (△287)</p> <p>回復期 3,563 → 3,842 (+279)</p> <p>慢性期 3,324 → 3,256 (△68)</p> <p>休棟等 305 → 158 (△147)</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域において多職種が連携、情報共有しやすい体制を整備し、複数の職種が関わる疾病等について研修を行うことで、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図る体制づくりができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>連携協議会と部会を通じて、多職種間の連携体制の構築を進めることは、早期の退院調整等に繋がり、医療提供体制の効率性を高めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.9】 病床機能転換に係る看護体制強化事業	【総事業費】 1,956 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	供給過剰となっている高度急性期、急性期病床を回復期病床へ転換するためには、高齢者の医療ニーズに対応できる医療従事者を計画的に育成していくことが必要。具体的には、急性期病院のナースは集中治療管理等のケアに傾倒しており、回復期需要や高齢者の医療需要に対応するためには、リハ職との連携や慢性期のケアを習得することが求められる。	
	アウトカム指標：病床機能毎の病床数 (R4 時点) (R5 目標) 高度急性期 1,964 → 1,964 以下 急性期 9,324 → 9,324 以下 回復期 3,540 → 3,540 以上 慢性期 3,448 → 3,448以下	
事業の内容（当初計画）	急性期病床を回復期病床に転換するために必要な認知症看護や皮膚排泄ケア看護などの技術（認定看護師資格）の取得に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師資格取得者数：2名以上	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師資格取得者数：0名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 補助対象分野の認定看護師数（A・B課程）：410名（R6時点）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 病床機能転換後の主に回復期病棟において必要となる技術を有する認定看護師を育成することで、回復期への転換を促進することを目的としている。医療機関において、職員の研修への派遣取りやめにより、本事業を用いての養成はできなかったが、看護職員が資質向上のための研修を受講しやすくするために引き続き経費の補助を実施していく。 <b>（2）事業の効率性</b> 県内医療機関に対し、本事業を活用することで医療機関の負担を軽減しつつ、職員を研修に派遣可能であるという旨を引き続き周知していきたい。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.10】 病床機能転換に伴う医療従事者の適正配置事業	【総事業費】 108,869 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	長野県																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づく、肺炎や軽症急性期などの患者に対応できる回復期の充実を中心とした病床の機能分化を推し進めるには、病院の役割分担に応じた医療従事者の適正な配置も不可欠であり、同時に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数</p> <p>病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向け、医師をはじめとする医療従事者の適正な配置を行い、病院機能に応じた機能分化を行う。																										
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催回数：4回 医師派遣等を行う拠点病院に対する支援：14病院																										
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会の開催回数：5回 医師派遣等を行う拠点病院に対する支援：14病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256</td> <td>(△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158</td> <td>(△147)</td> </tr> </table> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医療機関の機能分化・連携と医師の配置は表裏一体であるため、医療圏の基幹となる病院に医師を集約し、中小病院等へ回復期を担う医師を派遣していくことで、急性期の集約化と回復期への転換といった両面からの機能分化・連携の推進が可能になった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療機関の役割に応じた機能分化・連携を図ることで、地域医療構想の趣旨に則し、効率的な医療提供体制の確保に資することができた。</p>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)	慢性期	3,324	→	3,256	(△68)	休棟等	305	→	158	(△147)
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																							
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																							
慢性期	3,324	→	3,256	(△68)																							
休棟等	305	→	158	(△147)																							
その他																											

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.11】 医療施設等体制強化事業	【総事業費】 1,169,159 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、回復期への転換を進める他、医療機関の役割に応じた高度急性期・急性期機能の集約化や一次医療の提供体制を整備していく必要がある。中山間地等で医療資源の乏しい医療圏を有する当県では、脆弱な分野の基礎的な診療機能の底上げと広域医療圏で対応する高度又は特殊な医療提供体制の整備を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数</p> <p>病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	<p>①診療機能の向上に資する基礎的な設備の導入支援</p> <p>②高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援</p> <p>※上記の対象となる医療機関は次のとおり</p> <p>①県の医療計画上、5疾病5事業及び在宅医療の分野ごとに脆弱と位置付けられる医療圏で、当該分野の基礎的な診療体制を整備</p> <p>②脆弱な分野を有する医療圏と連携し、高度で特殊な医療の提供体制を整備</p>																										
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：8病院																										
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：5病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256</td> <td>(△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158</td> <td>(△147)</td> </tr> </table> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>人口減少への対応を一律の病床削減ではなく、各医療圏の医療資源の整備状況</p>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)	慢性期	3,324	→	3,256	(△68)	休棟等	305	→	158	(△147)
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																							
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																							
慢性期	3,324	→	3,256	(△68)																							
休棟等	305	→	158	(△147)																							

	<p>を踏まえ、脆弱な分野の底上げを図ることにより、県民がどの地域においても標準的な医療を受けることができる体制の確保につなげられた。</p> <p>なお、3病院において年度内の事業完了が見込めず、翌年度への繰越し（2病院）、取下げ（1病院）を行ったため、当初見込んでいた実施医療機関数が減少した。適切な事業執行について、事業者に対して周知等してまいります。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>高度医療は三次医療圏単位で確保しつつ、標準医療は二次医療圏ごとに行うといった効率的な体制を構築することができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.11】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 11,739 千円																									
事業の対象となる区域	上小、松本																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で患者を支える体制が求められている中、術後の患者が病院以外の住み慣れた地域で安心して療養生活を送るためには、理学療法士の確保・養成や複雑で多様な訓練を可能とする機器の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数</p> <p>病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,964</td> <td>→</td> <td>1,915</td> <td>(△49)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,324</td> <td>→</td> <td>9,180</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,540</td> <td>→</td> <td>3,831</td> <td>(+291)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,442</td> <td>→</td> <td>3,269</td> <td>(△173)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>546</td> <td>→</td> <td>216</td> <td>(△330)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)	急性期	9,324	→	9,180	(△144)	回復期	3,540	→	3,831	(+291)	慢性期	3,442	→	3,269	(△173)	休棟等	546	→	216	(△330)
高度急性期	1,964	→	1,915	(△49)																							
急性期	9,324	→	9,180	(△144)																							
回復期	3,540	→	3,831	(+291)																							
慢性期	3,442	→	3,269	(△173)																							
休棟等	546	→	216	(△330)																							
事業の内容（当初計画）	医学的リハビリテーションを提供する医療機関における、重度上肢麻痺患者等に用いるリハビリテーション機器の整備に対して支援する。																										
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：2病院																										
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：2病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数（令和5年7月時点から2025年時点）</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,999</td> <td>→</td> <td>1,884</td> <td>(△115)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>9,263</td> <td>→</td> <td>8,976</td> <td>(△287)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,563</td> <td>→</td> <td>3,842</td> <td>(+279)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,324</td> <td>→</td> <td>3,256</td> <td>(△68)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>305</td> <td>→</td> <td>158</td> <td>(△147)</td> </tr> </table> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 運動機能の維持や回復に資する機器を充実させることで、患者の長期入院化を防ぎ、入院から在宅医療への移行や、医療機関における回復期機能の充実を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 長期入院の防止や、在宅移行可能な患者を増やすことは、地域医療構想の趣旨に即した取組であり、効率的な医療提供体制の確保を進めることができた。</p>		高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)	急性期	9,263	→	8,976	(△287)	回復期	3,563	→	3,842	(+279)	慢性期	3,324	→	3,256	(△68)	休棟等	305	→	158	(△147)
高度急性期	1,999	→	1,884	(△115)																							
急性期	9,263	→	8,976	(△287)																							
回復期	3,563	→	3,842	(+279)																							
慢性期	3,324	→	3,256	(△68)																							
休棟等	305	→	158	(△147)																							
その他																											

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																					
事業名	【NO.13】 病床機能再編支援事業	【総事業費】 258,096 千円																				
事業の対象となる区域	上小、飯伊、上伊那、長野																					
事業の実施主体	県内の医療機関																					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、地域医療構想を踏まえた機能分化を進め、より効率的な医療提供体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 基金を活用して再編を行う予定の医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>実施医療機関数</td> <td>4 医療機関</td> <td>→</td> <td>4 医療機関</td> </tr> <tr> <td>高度急性期病床</td> <td>5 床</td> <td>→</td> <td>4 床 (△1 床)</td> </tr> <tr> <td>急性期病床</td> <td>151 床</td> <td>→</td> <td>60 床 (△91 床)</td> </tr> <tr> <td>回復期病床</td> <td>83 床</td> <td>→</td> <td>89 床 (+6 床)</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>70 床</td> <td>→</td> <td>36 床 (△34 床)</td> </tr> </table>		実施医療機関数	4 医療機関	→	4 医療機関	高度急性期病床	5 床	→	4 床 (△1 床)	急性期病床	151 床	→	60 床 (△91 床)	回復期病床	83 床	→	89 床 (+6 床)	慢性期病床	70 床	→	36 床 (△34 床)
実施医療機関数	4 医療機関	→	4 医療機関																			
高度急性期病床	5 床	→	4 床 (△1 床)																			
急性期病床	151 床	→	60 床 (△91 床)																			
回復期病床	83 床	→	89 床 (+6 床)																			
慢性期病床	70 床	→	36 床 (△34 床)																			
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。																					
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：4 病院																					
アウトプット指標（達成値）	実施医療機関数：4 病院																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 基金を活用して再編を行った医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>実施医療機関数</td> <td>4 医療機関</td> <td>→</td> <td>4 医療機関</td> </tr> <tr> <td>高度急性期病床</td> <td>5 床</td> <td>→</td> <td>4 床 (△1 床)</td> </tr> <tr> <td>急性期病床</td> <td>151 床</td> <td>→</td> <td>60 床 (△91 床)</td> </tr> <tr> <td>回復期病床</td> <td>83 床</td> <td>→</td> <td>89 床 (+6 床)</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>70 床</td> <td>→</td> <td>36 床 (△34 床)</td> </tr> </table> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域全体の医療提供体制を整えるため、不足する医療機能への転換・適正規模へのダウンサイジングを支援し、病床機能の見直しを進めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療機関への補助を行うことにより、地域医療構想達成に向けた病床転換の効率化が図られた。</p>		実施医療機関数	4 医療機関	→	4 医療機関	高度急性期病床	5 床	→	4 床 (△1 床)	急性期病床	151 床	→	60 床 (△91 床)	回復期病床	83 床	→	89 床 (+6 床)	慢性期病床	70 床	→	36 床 (△34 床)
実施医療機関数	4 医療機関	→	4 医療機関																			
高度急性期病床	5 床	→	4 床 (△1 床)																			
急性期病床	151 床	→	60 床 (△91 床)																			
回復期病床	83 床	→	89 床 (+6 床)																			
慢性期病床	70 床	→	36 床 (△34 床)																			
その他																						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅医療運営支援事業	【総事業費】 65,520 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、入院医療の機能分化により増加する軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を今後縮小する急性期機能以外の一次医療で担う体制の整備が求められている。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 263 か所（R4 時点） → 276 か所（R5 目標） 在宅療養支援病院数 37 か所（R4 時点） → 37 か所以上（R5 目標）	
事業の内容（当初計画）	病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる体制の整備に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数： 600 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数： 554 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 267 か所（R5 時点） 在宅療養支援病院数 38 か所（R5 時点）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>県医師会が行う在宅医療や看取りを実施・支援している医療機関に対する補助事業を支援し、在宅医療提供体制の充実を図っているが、主に小規模な診療所において在宅医療が提供されていること、医師の高齢化が進んでいることから、在宅医療等を実施している医療機関数が伸び悩んでいる。このため、継続的に在宅医療への参入、高機能型への移行に対してより強力に支援していくことが必要である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>アウトプット指標の目標値は達成できなかったが、県医師会を通じて継続的に医療機関を支援することにより、効率的な事業執行につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅療養退院支援事業	【総事業費】 2,675 千円
事業の対象となる区域	松本	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>可能な限り、住み慣れた地域で療養生活が送れるよう、入院患者への退院支援から退院後の日常療養支援、在宅療養患者の症状が急変した時の対応、人生の最終段階（終末期）の看取りまで、医療機関や地域包括支援センター等、医療従事者と介護従事者が連携して、患者や家族を支援していく体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 全国7位（29.3%）（R3時点）→全国トップクラスを維持（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	退院支援計画の作成や主治医、薬剤師、訪問看護師、ケアマネージャー等の多職種間での退院調整業務を行う専門部署の専任スタッフに係る人件費等に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：1 医療機関（新規）	
アウトプット指標（達成値）	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：0 医療機関（新規）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 全国13位（29.7%）（R5時点）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 専門スタッフの増員等により退院支援機能の強化を行う医療機関を支援することで、入院時の早期の退院サポートと退院時の円滑な療養生活への移行を図り、地域における在宅医療の充実を推進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 在宅療養への移行を円滑にする退院支援専任職員の人件費等の補助を通じ、効率的に、在宅復帰率の向上や平均在院日数の短縮につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 生活習慣病医療連携体制基盤整備事業	【総事業費】 832 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後ますます医療資源が限られてくる中、地域の医療機関が機能分担と連携を図り、急性期から回復期を経て維持期に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療を提供する体制の整備が求められている。特に慢性期疾患である生活習慣病患者への対応として、かかりつけ医を中心とした多職種による在宅医療提供体制の構築が急務となっている。	
	アウトカム指標：地域連携クリティカルパスを活用する二次医療圏数 ・脳卒中：9/10 医療圏（R2.10）→現状維持 ・心疾患：4/10 医療圏（R2.10）→増加	
事業の内容（当初計画）	医師や看護師、医療ソーシャルワーカー等の医療従事者等を対象とした地域医療連携や多職種連携による緩和ケア等に関する研修会やセミナーを開催し、地域連携クリティカルパス等の活用により地域の医療機関が相互に連携を図り、病期に応じた切れ目のない医療提供体制の整備を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会等参加者数：162 人 (心不全診療セミナー78 人、信州クリニカルパス研究会 84 人参加)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・脳卒中：9/10 医療圏 (R5.10) ・心疾患：4 /10 医療圏 (R5.10)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医療従事者を対象とした研究会を開催し、県内病院の心不全連携パスの取組について題材とすることで、多職種連携によるチーム医療の重要性や超急性期～在宅、終末期までシームレスな医療を地域で確立するための役割分担、情報共有・連携の重要性について共有することができた。また、心不全の早期発見・早期治療につなげるため、心不全診療に関するセミナーを開催し、かかりつけ医の診療の質向上を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療従事者の有志団体や中核病院と協力して開催することで、当事者の目線によりテーマを選定し、効率的に研修会を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 精神障がい者在宅アセスメントセンター事業	【総事業費】 16,006 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神障がい者が安心して療養生活を送るためには、医療機関が休診となる夜間中、精神疾患を理由としたパニックや病状が悪化した場合に、医療相談を受け付け、緊急入院の可否を判断し、緊急入院不要の場合は在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるようにアドバイスできる相談窓口が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数 307日（H28年3月時点）→ 316日以上（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	精神障がい者からの医療相談や警察・消防の関係機関からの相談を受けて緊急入院の可否を判定し、要入院患者については受診先を紹介、入院不要患者については支援機関への繋ぎや在宅支援プログラムの作成等により、在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられるような体制へ導く夜間の相談窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談受付件数：年間 250 件以上	
アウトプット指標（達成値）	相談受付件数：年間 794 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数 325日（R5）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 夜間における精神障がい者本人やその家族等並びに医療機関や警察・消防等の関係機関からさまざまな精神医療相談を通年で受け付け、精神科救急医療体制の整備が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 電話聴取による精神医療相談の内容に基づき、緊急受診の可否についてトリアージを行った上で、要受診対象者を医療に繋げたほか、その他の者に対しては関係機関への取り次ぎや支援制度の紹介などを通して在宅療養に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 在宅医療普及啓発・人材育成研修事業	【総事業費】 1,588 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、長野県理学療法士会等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、県医師会をはじめ在宅医療の推進のために様々な取り組みが進められているが、今後高齢者を支えることになる若い世代への在宅医療の普及や医療従事者の参画を促すには時間を要するところである。</p> <p>超高齢社会に備えるためには、地域住民に対する普及啓発と医療従事者の人材育成の取組を中長期的に着実に進めることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 263 か所 (R4 時点) → 276 か所 (R5 目標) 在宅療養支援病院数 37 か所 (R4 時点) → 37 か所以上 (R5 目標) 在宅での看取りの割合 (自宅及び老人ホームでの死亡) 全国 7 位 (29.3%) (R3 時点) → 全国トップクラスを維持 (R5 目標) かかりつけ医をもつ人の割合 67.4% (H29時点) → 67.4%以上 (R5目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発及び医療関係者の在宅医療に関する知識の充実のために開催する研修会の経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会への参加者：300 人 住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発用冊子等配布数：3,000 部以上	
アウトプット指標 (達成値)	研修会への参加者：670 人 住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発用冊子等配布数：17,000 部	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 →267 か所 (R5 時点) 在宅療養支援病院数 →38 か所 (R5 時点) 在宅での看取りの割合 (自宅及び老人ホームでの死亡) 全国 13 位 (29.7%) (R5 時点)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療に取り組む医療関係者の資質向上研修会を実施することで、医療の需給双方の知識向上や医療連携体制の充実を図った。在支病数は目標値を達成した一方、在支診数は微増ながらも目標値には届かなかった。目標達成にはソフト・ハード両面からの支援が必要であることから、引き続き関連施策と併せた効果的な事業実施に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療の需給双方へのアプローチにより、効率的に事業を展開した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 上手な医療のかかり方等広報事業	【総事業費】 9,365 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に団塊の世代が75歳以上となり医療需要が増加する一方、医師・医療従事者が不足している。限られた医療資源を有効活用するためには、県民も地域医療を支える意識を持つことが重要であり、県民が症状に合った適切な医療機関を選択できるよう、受療行動の変容を促していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 紹介受診重点医療機関として公表された医療機関の紹介率の向上（R4及びR5における外来機能報告の報告データで比較）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>リーフレット・ポスターを作成し、外来医療に関する次の3点について広報する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 上手な医療のかかりかた</li> <li>2. 各医療機関の機能</li> <li>3. かかりつけ医の積極的な利用</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>リーフレット配布数：60万部 ポスター配布数：1,500枚</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>リーフレット配布数：56万部 ポスター配布数：0部 Web広告クリック回数：8,404回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 紹介受診重点医療機関として公表された医療機関の紹介率 76.7%(R4) → 78.5%(R5)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 上手な医療のかかり方等について、リーフレットやWeb広告により県民向けに普及啓発活動を実施し、認知度向上や行動変容を促したことで、症状等に合わせた受診促進に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県が作成した広報ツール等を関係団体、市町村等にも活用いただき、効果的・効率的な事業を展開した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 在宅歯科口腔医療連携室整備事業	【総事業費】 2,790 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県(委託先：長野県歯科医師会)、郡市歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者のQOLを向上させるためには、最期まで自分の口で食べられるように口腔機能の維持・回復・向上が不可欠であり、地域において切れ目のない歯科医療提供体制が必要であるが、歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して在宅療養者のケアにあたる地域が少ないのが現状である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 199か所（R4時点）→199か所以上（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	平成24年3月に設置された「在宅歯科医療連携室」の運営として、在宅歯科受診希望者に対する実施歯科診療所等の紹介や当該診療所等への在宅歯科医療機器の貸出等の業務を実施する。 在宅歯科医療連携室を中心とした、地域での在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、運営と在宅歯科医療機器の貸出等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療機器の貸出件数：長野県歯科医師会（10件／年）郡市歯科医師会（90件／年） 在宅歯科医療等に関する相談件数：長野県歯科医師会（10件／年）郡市歯科医師会（50件／年）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療機器の貸出件数：長野県歯科医師会（16件／年）郡市歯科医師会（161件／年） 在宅歯科医療等に関する相談件数：長野県歯科医師会（23件／年）郡市歯科医師会（251件／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 196 か所（R2 時点）→198 か所（R5 時点） <b>（1）事業の有効性</b> 地域の歯科医師会を中心として療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できる体制が維持されている。 <b>（2）事業の効率性</b> より住民に近い郡市歯科医師会が事業を積極的に行うことにより、効率的に歯科医療体制の整備が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 在宅歯科口腔医療設備整備事業	【総事業費】 1,826 千円
事業の対象となる区域	長野	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅歯科医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。	
	アウトカム指標：周術期口腔機能管理体制に取り組んでいる圏域数 10圏域 (R4時点) →10圏域 (R5目標)	
事業の内容 (当初計画)	住み慣れた場所で療養生活を送る患者用の緊急対応用歯科医療機器等の設備整備に対して補助し、療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できるよう体制づくりを進める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：10件／1か月	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：22件／1か月	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周術期口腔機能管理体制に取り組んでいる地域数 9地域 (H29時点) →10地域 (R5)	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療用ポータブルレントゲン機器の整備等に対する支援を行うことで、在宅療養患者への歯科医療及び口腔ケアの実施体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会のみでなく、県内の医療機関に対象を広げることでより全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 薬剤師を活用した在宅医療推進研修等事業	【総事業費】 840 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の在宅医療ニーズに対して、薬剤師が在宅医療に参画することで、在宅医療における薬学的管理が充実し、在宅療養患者のQOLの向上が期待できることから、地域包括ケアへの薬剤師の積極的な関わりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局数の増加 438薬局（R2時点）→ 459薬局（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療での栄養管理について、基礎的知識や在宅訪問管理栄養士との連携等に関する知識を身につけるための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数：100名	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：174名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問薬剤管理指導実施薬局数 438薬局（R2） → 829薬局（R5）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 薬剤師の在宅訪問業務と多職種連携に関する知識を広く県内の薬剤師に情報提供し、薬剤師の在宅医療参画推進と、在宅医療における薬学的管理の充実、在宅患者のQOL向上に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県薬剤師会への委託を通じて、県内各地域間での情報交換や課題の共有が円滑に行えた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】 在宅医療設備整備事業	【総事業費】 20,020 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 263か所（R4時点） → 276か所（R5目標） 在宅療養支援病院数 37か所（R4時点） → 37か所以上（R5目標） 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 全国7位（29.3%）（R3時点） → 全国トップクラスを維持（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問診療又は訪問看護を増強するための設備整備（訪問用車両、診療機器、患者情報記録用の情報端末類等）に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：2機関	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：9機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 →267か所（R5時点） 在宅療養支援病院数 →38か所（R5時点） 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡）全国13位（29.7%）（R5時点）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 訪問診療又は訪問介護の実施に必要な医療機器や訪問用車両等の整備を支援することで、地域の在宅医療の充実を図る。在支病数は目標値を達成した一方、在支診数は微増ながらもR4目標値には届かなかった。目標達成にはソフト・ハード両面からの支援が必要であることから、引き続き関連施策と併せた効果的な事業実施に努めたい。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 訪問診療・訪問介護・訪問リハビリテーションに係る職員を1名増員し、車両1台につき月訪問件数を80件以上増加させる体制を確保する場合を補助対象としており、効果的に事業を展開している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 信州医師確保総合支援センター運営事業	【総事業費】 34,431 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医学生修学資金貸与者等（以下貸与者）の累計は304名（R5.2現在）となり、そのキャリア形成支援と、研修先や勤務先の配置に向けた調整を行い、都市部に集中している医師を、本県へ効果的に招へいするための施策の展開が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：医師不足病院等で勤務する貸与者の数 56人（R4時点）→60人（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら、確保・定着を図るとともに、総合的な医師確保対策を実施するため県庁内に設置した「信州医師確保総合支援センター」の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	R5 地域枠入学者数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：10割	
アウトプット指標（達成値）	R5 地域枠入学者数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：10割	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足病院等で勤務する貸与者の数60人（R5時点）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> センターの専任医師及び専従職員等を中心にして、地域医療を担う医師の確保・定着及び医師の偏在解消に向けた事業を展開し、修学資金貸与者の県内でのキャリア形成が図られている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 信州大学医学部及び県立病院機構に分室を置き、一部事業を委託するなどして効率的に運営している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 ドクターバンク事業	【総事業費】 6,682 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医療機関においては、依然として医師不足感は解消されず、一人でも多くの医師に、県内で就業してもらう必要がある。医師確保に際しては、地域間や診療科間の偏在にも配慮したマッチングを行わなければならない。</p> <p>アウトカム指標：ドクターバンク成約者数 3.3人(R5)→4人(R6目標:過去3年平均)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内病院の医師不足を解消するため、Uターン・Iターンを希望する県外医師や出産・育児等による職場復帰を希望する女性医師等の求職と病院の求人についてドクターバンクを設置し医師無料職業紹介を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	ドクターバンク事業の年間相談者数：14.6人(過去3年平均)	
アウトプット指標（達成値）	ドクターバンク事業の年間相談者数：16人（再登録者含む）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ドクターバンク成約者数過去3年平均4人（R5）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医師確保コーディネーターを中心として、ドクターバンク登録者へ寄り添い型の職業斡旋を行い、平成19年度の制度開始以来、令和5年度末現在145名の医師が成約し、県内医療機関の人材確保に貢献している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医師求人紹介を行う民間事業者と契約し、全国の求職医師に向けメールマガジン・webページでの広報を実施しており、効率的に当事業の周知を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 350,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医療機関においては、依然として医師不足感は解消されず、中長期的に医師を確保し、県内の医師不足病院等への配置を行い、医師の絶対数の確保と地域偏在の解消を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足病院等で勤務する医学生修学資金貸与者の数 56人（R4時点）→ 60人（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	知事が指定する県内の公立・公的医療機関等に将来、勤務することを条件とした修学資金等を県内への就業に意欲的な医学生に貸与し、医師不足の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	義務履行を条件とした新規貸与者数：28名（うち基金充当18名）	
アウトプット指標（達成値）	義務履行を条件とした新規貸与者数：21名（うち基金充当18名）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医師不足病院等で勤務する医学生修学資金貸与者の数 60人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 平成18年度の制度開始以来、令和5年度末現在378名の医学生に貸与を実施し、これまでに197名が地域医療に従事している。また、令和13年度には義務従事医師221名に達する見込みであり、地域医療を担う人材の確保に貢献している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 貸与医師は一定期間内県内の医師不足地域で勤務することとしており、医師の地域偏在にも対処している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 医師研究資金貸与事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定の診療科の医師不足は、依然として深刻な状況であり、即戦力の医師を確保する必要がある。特に、がん治療やてんかん治療に従事する専門医及び呼吸器内科専門医は、全国的に少ない状況であるため、県内医師を養成していく必要がある。	
	アウトカム指標：貸与後県内の医療機関に継続して勤務する医師数 36人（R5時点）→39人（R6目標）	
事業の内容（当初計画）	県外の即戦力となる医師に医師研究環境整備資金を貸与し、県内で就業を支援する。また、全国的に数が少ないがん治療、てんかん治療に従事する専門医及び呼吸器内科専門医については、専用の資金により資格取得を支援し、育成及び定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資金貸与者数：3名	
アウトプット指標（達成値）	資金貸与者数：0名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 貸与後県内の医療機関に継続して勤務する医師数39人（R5）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 平成19年度の制度開始以来、令和5年度末現在61名の医師に貸与を実施し、貸与後に36名が県内の医療機関に勤務を継続しており、地域医療を担う人材の確保に貢献している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 貸与医師は一定期間内県内医療機関において規定する業務で勤務することとしており、特定の診療科の医師不足の充足に寄与しつつ、県内医療機関で勤務ができないなどの事由が発生した場合は当資金の返還となることから、費用対効果が高いと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 40,585 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の分娩取扱施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における産科医不足は深刻化しており、分娩取扱施設数も減少している (H13: 68 施設→R4:35 施設)。分娩取扱施設数の減少に歯止めをかけ、地域の産科医療の提供体制を維持するためには、産科・産婦人科の研修医の定着に向けた取り組みを充実させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標 分娩を扱う医療機関数：R2:37 施設→R5:35 施設（現状維持）</p>	
事業の内容（当初計画）	産科医等の不足により、分娩を取り扱う産科医療機関が急速に減少する中、分娩を取り扱う産科医等の処遇を改善するため、産科医療機関が行う産科医等に対する分娩手当等支給に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数：40 施設 手当支給件数：10,918 件	
アウトプット指標（達成値）	手当支給施設数：31 施設 手当支給件数：8,125 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・分娩を取り扱う医療機関数：34 医療機関（R5） <b>（1）事業の有効性</b> 急激に減少している産科医療機関・分娩を取り扱う産科・産婦人科医師の確保のために必要な事業であり、産科医療機関・産科・婦人科医師の定着を図る上で支援することにより、その状況の改善を担った。 <b>（2）事業の効率性</b> 分娩手当の支給をしておらず補助金の活用に至らなかった産科医療機関及び、分娩費用を増額し、補助要件である“分娩費用56万円”を超えたため、補助対象外となった産科医療機関があり、目標数を下回った。産科医の定着を促進するため、引き続き当事業の活用に向けた周知を行ってまいりたい。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 長期連休時における精神保健指定医待機事業	【総事業費】 920 千円
事業の対象となる区域	佐久、上小、諏訪、上伊那、飯伊、松本、長野、北信	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日の精神保健福祉法に基づく措置通報時は2名の精神保健指定医の確保が困難であることから、緊急措置入院（精神保健指定医1名の診察で72時間に限り強制入院）対応とすることが多くなるが、盆期間や年末年始等、医療機関の休診日が連続する場合、普段よりも精神保健指定医の確保がさらに困難となる。</p> <p>4日以上長期連休時は、緊急措置入院の期限前に平時の診療体制に戻らないため、2人目の精神保健指定医が確保できないまま期限を迎え、自傷・他害のおそれのある精神障がい者を地域へ戻さざるを得なくなるリスクを抱えながら対応しているところである。</p> <p>アウトカム指標：円滑な措置入院を可能とする精神保健指定医の確保 2/10 医療圏（H27）→8/10 医療圏（R3～R6 目標）→ 10/10 医療圏（R7 目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関の休診日が連続する年末年始等において、輪番病院等は別に精神保健指定医を確保するため、診療所等に勤務している精神保健指定医の有償待機制度を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神保健指定医による有償待機：延べ16名以上の確保	
アウトプット指標（達成値）	精神保健指定医による有償待機：延べ17名の確保	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 2/10 医療圏（H27）→8/10 医療圏（木曾・大町除く）（R5）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医療機関の休診日が4日以上連続する長期連休（R5は5月連休及び年末年始）において、精神保健指定医を述べ17名確保することにより、円滑な措置入院を可能とする精神医療提供体制を整えることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 措置入院に係る通報件数が多い医療圏に複数名の精神保健指定医を確保するなど、当該医療圏内において措置診察に対応する精神保健指定医を一定数確保することで、全県として、より迅速な医療提供体制を整えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 医療的ケア児等支援体制構築事業	【総事業費】 4,937 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：国立大学法人信州大学）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児が増加しているが、地域の支援人材が不足し、支援体制も確立されていないことから、家族の介護負担は大きい。「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、人材育成と体制の整備による保護者の就労継続支援体制とインクルーシブな地域づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：医療・保健・保育・教育・福祉分野の関係機関が連携して、医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、圏域ごとの協議の場や支援する体制の整備</p> <p>0/10医療圏域（H30）→10/10医療圏域（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療圏域毎に体制整備を図るため、関係機関との連携推進、支援者の後方支援、地域資源の開発等、地域の核となって活動する支援人材の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数：参集開催2回、Web活用10回程度 研修参加者数：300名程度	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数：参集開催8回（うち3回はオンデマンド配信あり）、Web開催12回 研修参加者数：655名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療・保健・保育・教育・福祉分野の関係機関が連携して、医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう協議の場や支援する体制が整備された圏域10/10圏域</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 人材育成が進んだことで、多様な関係機関の連携体制が構築され、協議の場において医療的ケア児等コーディネーターの配置について検討が進み、配置が進んだ。 また、医療型短期入所の新規開設、保育所・学校での医療的ケア児等の受け入れが増加し、支援が拡充できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> Web研修の活用により研修受講や支援人材の交流・情報交換の機会を提供できた。集合研修が有効と思われるものについては、今後、精査していきたい。 また、地域のニーズに応じた小規模研修により、資源開発や支援人材の育成と連携に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 医科歯科連携研修事業	【総事業費】 1,652 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	むし歯や歯周病は、それを放置していると歯を磨くだけで細菌が血液に入る菌血症を発症し、心血管疾患や肺、肝臓、腎臓等の臓器障がい誘発だけでなく、低体重児出産や関節炎等の疾患に悪影響を及ぼす。しかしながら、これらの疾患を予防・改善するために必要な歯科治療を勧められるノウハウや経験を有する医師が未だ少ないことから、医科分野と歯科分野の医療関係者が連携した疾病の予防体制の整備が課題となっている。	
	アウトカム指標：医科歯科連携事業に登録している歯科医療機関 180か所（R4時点）→ 202か所以上（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	①医科と歯科の医療関係者が歯原性菌血症等の知識を共有し、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図るための体制の整備 ②歯原性菌血症や骨粗鬆症薬による顎骨壊死等の知識の普及のための研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	医科歯科連携研修会参加者数：100名	
アウトプット指標（達成値）	医科歯科連携研修会参加者数：229名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医科歯科連携事業に登録している歯科医療機関 195か所（R2）→196か所（R5）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>研修会を開催することにより、医科と歯科が連携した疾病予防体制の整備が図られ、登録医療機関数は若干増加（R5実績196か所）した。引き続き、県歯科医師会が実施する「長野県がん診療医科歯科連携事業」の充実を支援する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県歯科医師会が事業主体となることで、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 女性医師総合支援事業	【総事業費】 790 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年、医師国家試験合格者の約3割を女性が占めて、若年層の女性医師が増加しており、女性医師が働き続けることができる環境整備が重要視されている。</p> <p>また、医師不足が依然として厳しいなか、女性医師の復職についても、早急な対策が必要となっているが、実状として出産・育児等により離職している女性医師が復職するケースは少ない。</p>	
	<p>アウトカム指標：復職女性医師数 1名以上</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>出産・育児等ライフステージに応じた働きやすい環境整備を行うため、女性医師に対する次の事業を行う。</p> <p>① 相談窓口の設置 ② 就業支援をするため、無料職業紹介を実施 ③ 復職支援のため研修等を実施</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	男女共同参画セミナー参加者：20名	
アウトプット指標(達成値)	男女共同参画セミナー参加者：42名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 247人 (R4時点)</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 実際に復職する際に当事業を利用しない場合もあるため、目標を達成できなかったものの、医師や医学生に向けたセミナーを開催し女性医師の確保・定着を促進した。出産・育児など女性特有のライフイベント後においても、周囲からのサポートを受けつつ働き続けることができるよう、当事業を周知するとともに総合的に就労支援を行ってまいりたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師のうち女性が占める比率は年々増加しており、女性医師の就労支援を行うことで医師確保に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 医療従事者が働きやすい環境整備推進事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	飯伊	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等医療従事者の過酷な勤務が課題となっている中、安定した医療従事者の確保を図るため、ワークライフバランスなどの幅広い観点を視野に入れた医療機関の主体的な取組みの推進が必要である。	
	アウトカム指標：病院に勤務する正規雇用看護職員離職率 8.2% (R3調査) → 8.2%以下	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の負担軽減や就労支援にかかる、短時間勤務の導入、病児等の送迎サービス支援及び病児等ベビーシッターサービス支援等の取り組みを支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象事業に取り組む病院数：1病院	
アウトプット指標（達成値）	補助対象事業に取り組む病院数：1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する正規雇用看護職員離職率 7.6% (R5 調査)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、時間管理意識の向上が見られ、残業時間の減少及び勤務環境の改善に効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新規での制度導入及び拡充を図る病院に限定して補助を行うことで、今まで常勤医師等の宿日直による負担が大きいのが制度の導入ができていなかった病院へ、効率的配分し実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 歯科口腔医療関係者人材育成支援事業	【総事業費】 2,896 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会、長野県歯科衛生士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国の状況と同様に、長野県でも歯科衛生士不足は深刻化しており、歯科医師会の調査では、50%以上の歯科医療機関で歯科衛生士が不足していると回答している。また、歯科衛生士会の調査では、未就業者のうち47%が歯科衛生士として復職希望しており、マッチングの機会や復職のための支援体制を整備することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等) 2,576人(H30時点)→2,600人以上(R5目標) 県内養成校入学者の充足状況(4校平均)93.0%(R4)→93.0%以上(R5目標)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>① 歯科衛生士の人材育成として高校生に対する職業紹介・相談会・研修会等を開催し、歯科衛生士という職業を広報する。</p> <p>② 未就業歯科衛生士に対する実技指導を中心とした研修会等を実施し、復職支援体制を整備する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>高等学校等への説明会実施数：5校 復職支援研修会参加者数：30名</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>高等学校等への説明会実施数：57校 復職支援研修会参加者数：282名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等)2,720人(R2時点)→2,725人(R4)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 高校生向けの歯科衛生士の職業紹介を通じて、歯科衛生士養成校への進学率の向上を図るとともに、復職支援研修会を開催することで有資格未就業の歯科衛生士の再雇用の促進を図り、歯科衛生士の人材確保を進めることができた。</p> <p>R4目標値(2,856人)に達していないことから、事業の改善に向け、職業紹介の対象を中学生まで拡大するとともに、職場体験に向けた調べ学習に活用できるようホームページの整備等を実施。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 長野県歯科医師会、長野県歯科衛生士会が実施することで、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 薬剤師復職・就業支援事業	【総事業費】 1,950 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、医薬分業の推進、病院等の薬剤師業務の多様化、薬学部教育の6年制の導入等の影響により、慢性的に薬剤師が不足している。長野県では薬学部を有していないことから、新卒薬剤師の確保や実習指導者の養成が特に大きな課題となっている。	
	アウトカム指標：説明会を受けて復職した薬剤師数 1人以上	
事業の内容（当初計画）	地域の病院・薬局等と連携した研修プログラムや復職・就業支援相談会を実施し、円滑な就業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：20名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：23名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 説明会を受けて復職した薬剤師数 2名	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 未就業薬剤師への研修の実施により、復職に必要な知識、技能を習得させ、就職への不安を取り除くことで、県内で従事する薬剤師の確保につながられた。 また、全国の薬学生及び薬剤師に対し、県内の求人状況や仕事内容について、情報提供できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県薬剤師会への委託により、現場で従事する薬剤師からの研修や仕事内容の説明に、スムーズにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 新人看護職員研修指導体制整備事業	【総事業費】 38,620 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした卒後研修は不可欠な状況となっている。	
	アウトカム指標：病院に勤務する新卒看護職員離職率 5.1% (R3調査) → 5.1%以下	
事業の内容（当初計画）	医療機関において新人看護職員が卒後研修を受けられる体制を構築するため、次の取組に要する経費に対して補助する。 ① 教育指導者や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置等 ② 他の医療機関の新人看護職員の研修受入	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施医療機関数：49 施設以上	
アウトプット指標（達成値）	研修実施医療機関数：47 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する新卒看護職員離職率 7.6% (R5 調査)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 教育担当者を配置し、新人看護職員に対する臨床研修を実施することにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新人看護職員研修を自施設単独で行えず、他の医療機関の研修に参加する場合、受入側の医療機関等に対し補助することで、効率的に研修を受ける体制を整えることができた。 当年において新人看護職員の採用がなかった医療機関に対しては、次年度以降も事業の周知に努める。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 5,531 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人長野県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の病院に勤務する新卒の看護職員のうち約5%が離職している状況があるが、この新卒の看護職員の離職理由として、学校での看護基礎教育と臨床現場で求められる技術・能力のギャップが挙げられている。</p> <p>この新人期のギャップを緩和するために、基本的な臨床実践能力の獲得を図る研修を実施する必要があるが、小規模の医療機関等では、研修責任者等が研修実施に必要な能力が十分に備わっていないなどの理由から、自施設において研修を行うことが困難な状況にある。</p> <p>アウトカム指標：病院に勤務する新卒看護職員離職率 5.1% (R3調査) → 5.1%以下 (R5目標値)</p>	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修及び病院等の責任者等が新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得する研修の実施に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員集合研修受講者数：150名 研修責任者研修受講者数：20名 教育担当者研修受講者数：50名 実地指導者研修受講者数：80名	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員集合研修受講者数：155名 研修責任者研修受講者数：38名 教育担当者研修受講者数：55名 実地指導者研修受講者数：183名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する新卒看護職員離職率 7.6% (R5調査) <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>新人看護職員の臨床実践能力の獲得するための研修を行い、目標とする受講者数を達成できたが、新型コロナウイルス感染症等の影響等により新卒看護職員の離職率は悪化した。研修内容にメンタルヘルス等の内容も充実させていく事が必要と思われる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>小規模医療機関の看護職員に対して集合研修を行うことにより、各医療機関で個別に研修を行うよりも効率的に同水準の研修を提供できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 特定行為研修受講支援事業	【総事業費】 13,243 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の65歳以上の高齢者人口は2032年に64万人と2010年と比較して7万人増加すると見込まれており、自宅や施設など住み慣れた地域で人生最後を迎えることができる体制の整備が求められている。このため、平成27年度から、研修を受けた看護師が、医師の判断を待たずに、手順書により、特定行為（例えば脱水時の点滴）を行うことができる制度が創設されている。	
	アウトカム指標：訪問看護事業所数 174事業所（R2年時点）→174施設以上	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に従事する看護師の特定行為研修の受講に要する経費（受講料、旅費）の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療分野における特定行為研修修了看護師数：10人以上	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療分野における特定行為研修修了看護師数：17人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護事業所数 223 事業所（R6 時点）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>特定行為研修の受講に要する経費を補助し、今後在宅医療に従事する専門的な知識と技能を身につけた看護師が育成された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内医療機関および訪問看護ステーションへ在宅医療分野における特定行為の実践が可能な看護職員を配置することにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 医療従事者救急技能向上支援事業	【総事業費】 2,311 千円
事業の対象となる区域	諏訪、松本、長野	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療の現場では医療技術の高度化・複雑化に伴い、高い専門性を有するスタッフの確保が、患者の救命率の向上や社会復帰の成否を大きく左右する状況下にあるため、救命処置に関する高度な専門知識や技術の研修、養成体制の整備が求められている。	
	アウトカム指標：病院に勤務する常勤看護職員の離職率 8.2% (R3年時点) → 8.2%以下	
事業の内容（当初計画）	看護師及び医療従事者の救命救急処置技能の向上に資する資格（BLS（一次救命救急）、ACLS（二次心肺蘇生法）、PALS（小児二次心肺蘇生法）、PEARS（小児一次救急））取得により、迅速かつ的確な救命処置が実施されるよう、受講費用に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得者数：80人	
アウトプット指標（達成値）	資格取得者数：51人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する新卒看護職員離職率 7.6% (R5調査)	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>救命救急処理を迅速かつ的確に行うため、ACLS研修等の受講に対して支援を行い、医療従事者の救命救急処置技能の向上が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>講師を病院に招聘し研修を行う場合は、受講料だけではなく、講師謝金も補助対象とすることで、効率的な資格取得促進を図ることができた。</p> <p>講習の実施・参加がない医療機関があり、見込みよりも研修実施医療機関数が減少した。今後は、より多くの補助対象となる医療機関に交付できるよう、事業の周知に努める。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 看護人材育成推進事業	【総事業費】 3,227 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっている。新人看護職員の確保・定着を促進するためには、看護教育側と臨床現場側双方の密接な連携による看護人材の育成が求められている。	
	アウトカム指標：新卒看護職員の離職率 5.1% (R3調査) → 5.1%以下	
事業の内容（当初計画）	看護教育と臨床現場の関係者が協同して、看護人材育成連絡会の開催、看護教育アドバイザーの派遣等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連絡会の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	連絡会の開催回数：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新卒看護職員の離職率 7.6% (R5調査)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 連絡会において看護教育に関する情報交換及び研修等を行い、看護基礎教育の充実を図ることが出来たが、新型コロナウイルス感染症等の影響により離職率が悪化したと思われるため、今後は連絡会を通して学生及び職員のメンタルヘルス対策などの情報共有を実施していく。また、能登半島地震発生のため予定していた連絡会を中止したため回数は減少した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 連絡会をハイブリッド開催にすることで、参加しやすくした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 助産師支援研修事業	【総事業費】 1,097 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では助産師のニーズが高まっているが、ハイリスク分娩、正常分娩の件数が医療機関毎に異なり、勤務先医療機関により実践能力に差が生じてしまう。周産期医療の充実のためには、県内助産師の助産技術についてのレベルアップを図り、助産師数を増やす必要がある。	
	アウトカム指標：人口動態調査周産期死亡率（出産千対） 3.8（R2年調査）→3.8以下	
事業の内容（当初計画）	助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なうことができるように、必要な知識・技術の習得を目的とした、産科医師による、最近の産科医療・超音波診断方法・NST観察方法の講義及び実技指導についての研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加者数：180人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加者数：259人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口動態調査周産期死亡率（出産千対）3.0（R5年調査）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 助産師実践能力習熟段階レベルⅢの認証に必要な講座や、日々の助産業務、院内助産、助産師外来でのケア向上のための研修を実施。出産数が少なくなる中、周産期死亡率は年によって波があるものの、引き続き助産師の資質向上を図ることで、周産期死亡率の低下の一助としたい。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> オンライン開催と集合研修を講師や内容によって使い分けることで、県内の多くの助産師に研修受講の機会を提供することができた。また、助産師の希望する研修内容の充実も図ることができ、ニーズに合った内容となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 看護学生等実習指導者養成講習会事業	【総事業費】 2,493 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、看護師等学校養成所における臨地実習の充実が不可欠となっている。 アウトカム指標：県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 83.4%（R2年時点）→ 83.4%以上	
事業の内容（当初計画）	基礎看護教育において実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるために必要な知識や技術、態度を習得する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護学生等実習指導者養成講習会修了者数：50名	
アウトプット指標（達成値）	看護学生等実習指導者養成講習会修了者数：66名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 80.2%（R5卒業生） <b>（1）事業の有効性</b> 看護学生が効果的・主体的に臨地実習に望み、学べるよう必要な知識・技術をもった実習指導者を養成することができた。実習施設においても、毎年本事業の受講を予定している声も聞かれており、実習を受け入れるにあたっての必要性を感じていると考えられる。 <b>（2）事業の効率性</b> 県中央部（松本市）を会場として県内全域に実習指導者を計画的に養成できた。R5卒業生については、新型コロナウイルス感染症の影響が弱まり、県外就職の動きが戻ったため、前年と比較し県内就業率の低下がみられた。しかし、実習での経験はその後の就職・転職先の選定に大きな影響を与える要因となるため、引き続き質の高い実習指導者の養成に取り組んでまいりたい。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 保健師専門研修事業（中堅期保健師研修）	【総事業費】 691 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療人材が不足する中、地域包括ケアシステムの充実が急がれていることから、保健師による地域保健活動のニーズが高まっている。 そのため、地域住民の多様な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を有した実務リーダーとしての中堅期保健師の確保が求められている。	
	アウトカム指標：県・市町村に所属する常勤保健師数 1,045人（R4時点）→ 1,045人以上	
事業の内容（当初計画）	地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応していくために必要な知識及び技術を、中堅期保健師の経験年数等に応じた体系的な研修を通じて習得する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅期保健師研修会開催数 2回（延45人）	
アウトプット指標（達成値）	中堅期保健師研修会開催数：3回（延51人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県・市町村に所属する常勤保健師数 1,082人（R6調査）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を習得するための研修を行うことで、県や市町村等の行政機関で働く保健師の活動の活性化につながり保健師の確保・定着に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内で開催することで、県や各市町村は職員を県外へ研修に派遣するために係る費用等の経費を適正化した。オンラインによる研修のフォローアップも行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護補助者活用推進研修事業	【総事業費】 328 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっており、看護師の離職防止策として、看護補助者の活用の推進が求められているが、その業務内容は多岐にわたり、一定のスキルが要求されているところである。	
	アウトカム指標：病院に勤務する常勤看護職員の離職率 8.2%（R3時点）→8.2%以下（R5目標値）	
事業の内容（当初計画）	看護管理者に対し、効果的な看護補助者の活用や看護補助者に対する教育方法等に関する研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数：80人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：120人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する常勤看護職員の離職率 9.3%（R5調査）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護補助者と看護職が役割分担をすることで、看護チームとして質の高い看護を提供し、看護職が専門性を必要とする業務に専念でき、看護師の確保・定着に貢献できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 中小規模の医療機関も含め、県下全域から受講者を受け入れたことにより、各医療機関で個別に研修を行うよりも効率的に研修を提供できた。新型コロナウイルス感染症の影響等により離職率が高くなったと思われるが、効果的に看護補助者を活用することで看護職員の負担軽減に繋がるため、引き続き効果的な研修会を検討するとともに、看護補助者の認知度を上げ確保に取り組んでまいりたい。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 209,925 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の看護師等養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化や看護技術の高度化に対応した看護職員の養成及び医療現場への安定的な供給は、今後の地域医療の根幹を支えるため、喫緊の課題となっている。これら課題解決のためには、看護師等養成所において質の高い候補生を養成し、県内医療機関への就業へと確実に結び付けなければならない。	
	アウトカム指標：県内看護師等学校養成所新卒者県内就業率（進学者を除く）83.5%（R3時点）→83.5%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助養成所数：10校	
アウトプット指標（達成値）	補助養成所数：10校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所新卒者県内就業者数（進学者を除く）（R5）80.1%	
	<p>（1）事業の有効性 養成所の運営経費を補助し、看護職員の新規養成数を安定的に確保すると共に看護教育水準の維持・向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 養成所の運営を安定的に行えるよう、速やかに概算払いを行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 看護職員等確保対策施設整備事業 (看護師宿舎施設整備事業関係)	【総事業費】 10,683 千円
事業の対象となる区域	佐久、松本	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、新規養成を図る必要がある。	
	アウトカム指標：病院に勤務する正規雇用看護職員離職率 8.2% (R3調査) → 8.2%以下	
事業の内容 (当初計画)	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備することを通じて、再就業促進・離職防止を図る必要がある。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師勤務環境改善施設整備 (看護師宿舎整備) を行う医療機関数： 2 医療機関以上	
アウトプット指標 (達成値)	看護師勤務環境改善施設整備 (新規整備又は改築) を行う医療機関数： 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する正規雇用看護職員離職率 9.3% (R5 調査)	
	<p>(1) 事業の有効性 経年劣化等により破損していた箇所の改修工事を行い、清潔で安全な宿舎環境を整備することで、看護師の働きやすい環境を構築した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業期間が限られている中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 6,925 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師をはじめとする医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療法の改正に基づき、平成26年6月から医療機関と行政が一体的に医療従事者の勤務環境の改善を促進に努めることとされた。</p> <p>県内においても、医療従事者の勤務環境改善は、喫緊の課題である医療従事者の確保のために、積極的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への訪問回数 14回(R2) → 40回(R5目標)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>PDCAサイクルを活用し、計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対して次の支援を総合的・専門的に行う。</p> <p>① 専門アドバイザーによる相談事業 ② 研修会・セミナーの開催 ③ 医療勤務環境改善支援センター運営協議会</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	センター支援により医師労働時間短縮計画を新たに策定する医療機関数：3病院	
アウトプット指標(達成値)	センター支援により医師労働時間短縮計画を新たに策定する医療機関数：7病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への訪問回数 14回(R2) → 92回(R5実績)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、医療機関が勤務環境改善に取り組む際に相談ができる環境を整えるとともに、医療機関向けセミナーの開催、運営協議会での関連団体との情報共有など勤務環境改善に資する取組を推進した。 また、センターの支援により、医療機関が新たに宿日直許可を取得、医師労働時間短縮計画を策定するなど、勤務環境改善のための医療機関による具体的な取組に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門のアドバイザーと連携を密にすることで、医療機関への助言や情報提供を、より専門的な観点で行うことができた。 令和6年度施行の医師の働き方改革が医療機関に与える影響を注視しつつ、引き続き、センターの利用勧奨及びヒアリングによる医療機関の状況把握に努め、適時適切な支援を実施してまいりたい。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 54,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備し、再就業促進・離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：病院に勤務する正規雇用看護職員離職率 8.2% (R3調査) → 8.2%以下	
事業の内容（当初計画）	看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備することを目的に、病院内保育所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：12 施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：11 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院に勤務する正規雇用看護職員離職率9.3% (R5 調査)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院内保育所を運営する医療機関等に対して補助を行うことで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備し、再就業や離職防止を推進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> より専門的・効率的に保育所の運営ができるよう、運営を委託している場合も補助の対象とした。 児童数の変動により種別が変更になった場合、変更交付申請が必要なため、事前に適切な指示が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 医療従事者勤務環境改善施設設備整備事業	【総事業費】 245,111 千円
事業の対象となる区域	上小、松本、諏訪、長野	
事業の実施主体	県内の臨床研修指定病院または二次救急指定病院等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長野県では、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回っているなど、医療従事者の慢性的な不足に加え、現在勤務している者の定着も大きな課題となっている。特に、夜間・休日における患者の集中、小児科・産科にみられるように広く薄い配置等による過重労働を強いられている中、業務負担の軽減を図るため各医療機関の取り組みの強化が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり病院における医療施設従事者数 1478.2人（R3時点）→ 1478.2人以上（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	狭小となっている医局施設の改修や業務負担の軽減のための注射薬自動払出システムや手術情報システムの導入、その他の医療従事者の勤務環境改善に資する施設等の整備費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：7施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：5施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 249.8（R4）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医療従事者の確保及び定着を図るため、医療機関の備品整備や業務負担軽減を図るシステムの導入を行うことで、勤務環境の改善を促進することができた。</p> <p>なお、2病院において年度内の事業完了が見込めず、翌年度への繰越し（1病院）、取下げ（1病院）を行ったため、当初見込んでいた実施医療機関数が減少した。適切な事業執行について、事業者に対して周知等してまいります。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>医療従事者の確保のため、医療機関においては相応のコストが生じている。</p> <p>施設設備整備に係る費用の一部を県が補助することで、医療機関の費用負担が軽減されると同時に、医療従事者の負担軽減が図られることで効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 33,899 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：民間企業）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	幅広く初期治療を実施する小児科医の減少や、休日・夜間のこどもの急な病気やけが等の発生時における保護者の病院指向などのため、軽症者を含む多くの小児患者が休日・夜間の病院に集中することにより、病院勤務の小児科医の負担が増大している。 アウトカム指標：人口10万人当たり病院における医療施設従事者数 1478.2人（R3時点）→ 1478.2人以上（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	毎日19時～翌日8時まで、看護師等による電話相談業務や啓発活動等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談対応件数：10,695件（令和4年度見込値の1割増） 電話相談に納得した割合：98.8%以上	
アウトプット指標（達成値）	電話相談対応件数：15,050件 電話相談に納得した割合：99.2%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 249.8（R4） <b>（1）事業の有効性</b> 相談実績のうち7割以上が「一般的な保健指導」や「翌日以降の受診をすすめた」という内容であり、増大している小児科医の負担を軽減することができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 深夜帯の相談ニーズの高まりに応え、令和元年度から相談時間を19時～翌8時までに延長し、令和4年度には電話回線を増設した。併せてポスター、マグネット等の物品による啓発も行っており、相談件数も大幅に増加するなど、より効果的に相談業務ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 タスク・シフト等推進事業	【総事業費】 828 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「医師の働き方改革」の一環として、2024年4月に予定されている医師の時間外労働規制の適用を踏まえ、医師の労働時間短縮及び健康確保を図るため、病院等におけるタスク・シフティング/シェアリングの推進が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への訪問回数 14回(R2) → 40回(R5目標)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療関係職種団体に委託して研修を実施する。</p> <p>対象 医療機関において医療機器管理等に携わる医療従事者(臨床工学技士等)</p> <p>内容 医療機器の進化・高度化等に対応するために必要な知識・技術の習得</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者 150 人	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者 599 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への訪問回数 86回(R4) → 92回(R5)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業の受託者である臨床工学技士会の会員(臨床工学技士)だけでなく、理学療法士、看護師等多職種が研修に参加し、目標値を上回る受講者数となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> オンデマンド形式によるWEB研修の開催(e-ラーニング)により、受講者の会場への移動や時間の制約等の負担が軽減された。また、資料を繰り返し確認することができ、復習できる点が受講者から好評であった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 感染管理認定看護師養成支援事業	【総事業費】 9,408 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	感染管理認定看護師は、医療機関等でのクラスター発生の防止、感染対策の強化などにその高い能力を発揮している。中小の医療機関や介護施設では、感染管理認定看護師の在籍しない施設も多く、感染症へ対応するための高度な知識と技術をもつ感染管理認定看護師の養成が必要とされている。	
	アウトカム指標：県内の感染管理認定看護師資格取得者数の増加 76人（R4年時点）→100人（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	感染管理認定看護師教育課程の受講に要する経費（受講費、旅費）への補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	感染管理認定看護師教育課程修了看護師数：25人以上	
アウトプット指標（達成値）	感染管理認定看護師教育課程修了看護師数：9人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内感染管理認定看護師資格取得者数 103人（R6時点）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 感染管理認定看護師教育課程の受講に要する経費を補助し研修環境を整えることで、研修受講支援となり、継続的な感染対策や新興感染症に備えるための専門的な知識と技能を身につけた看護師が育成された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 職員の派遣が取りやめになるなど、補助金の交付申請をしない医療機関があったため、見込み件数よりも補助件数が減少した。感染管理認定看護師教育課程に所属の職員を派遣予定の県内医療機関に対し、効率的に補助事業が行えるよう、この事業を周知していきたい。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 がん医療提供体制人材育成事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 長野県臨床検査技師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>乳がんは比較的若い世代の女性がかかりやすいがんであるが、早期発見・早期治療をすることができれば、救命の可能性が高い。医療現場では、早期発見のために乳腺エコー検査とマンモグラフィ検査を併用して総合診断をしている実態があるが、(特非)日本乳がん検診精度管理中央機構により認定されている「乳がん検診超音波検査実施技師または看護師」の数は、マンモグラフィ検査撮影技師と比べて少ない状況であり、検査者の技術力を担保するため、県内において臨床検査技師を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ・乳がん検診受診率 48.2% (2017) ⇒50%以上 (2023)  ・乳がん早期発見率 57.0% (2017) ⇒57.0%以上 (2023)</p>	
事業の内容(当初計画)	乳腺エコー実践研修会の開催(講義、実技)	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加：50名	
アウトプット指標(達成値)	研修参加：64名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ・乳がん検診受診率 48.2% (2017) ⇒52.8% (2023)  ・乳がん早期発見率 57.0% (2017) ⇒64.2% (2023)</p> <p>(1) 事業の有効性  本事業の実施により、乳腺エコー実践研修会の研修環境を整えることができ、乳がん検診超音波検査に求められる技能を身につけた臨床検査技師を育成する支援を行えた。</p> <p>(2) 事業の効率性  医療従事者の有志団体と協力して開催することで、当事者の目線によりテーマを選定し、効率的に研修会を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 災害医療体制整備事業	【総事業費】 3,514 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県、県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後発生が予測される南海トラフ巨大地震への対応や近年の全国で発生している風水害・土砂災害等における医療ニーズへ対応するため、県内のDMATやその他災害医療従事者の確保・対応力の向上を図る必要がある。</p> <p>また、令和元年度台風19号災害等において生じた情報収集等の本部運営や患者搬送といったニーズに対するDMAT等の対応力向上を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 長野県DMAT隊員の増加（R4：406人 → R5：448人） 日本DMATインストラクター数の増加（R4：4人 → R5：5人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局地災害等に対応する長野県DMATの対応力向上のための研修の実施</li> <li>・災害発生早期から対応する災害医療関係者に対する研修の実施</li> <li>・日本DMATインストラクター資格取得の支援</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>各種研修の参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ローカルDMAT養成研修：1回 42名</li> <li>・DMAT対応力向上関係研修：2回 50名</li> <li>・災害医療研修：1回 50名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>各種研修の参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ローカルDMAT養成研修：1回 42名</li> <li>・DMAT対応力向上関係研修：1回 22名</li> <li>・災害医療研修：未実施</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長野県DMAT養成研修修了者数（累計） R6.3 475人 日本DMATインストラクター数 R5 4名</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> ローカルDMATの養成や、災害医療関係者向けの研修を実施した結果、本県の災害医療体制の強化が図られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修講師等を自県のDMATに依頼することにより、効率的に事業実行出来ていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.60】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 3,175 千円
事業の対象となる区域	佐久、木曾、松本	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されるまでに、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていく必要がある。 アウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が作成した「勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する計画」に基づく総合的な取り組みに対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：3施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 247人（R4時点）  （1）事業の有効性 特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進やICT等による業務改善を進めていくことができた。  （2）事業の効率性 年間960時間以上の時間外労働を行っている（予定している）医師のいる医療機関に対して、医師の時間外労働短縮のための取組を支援することができた。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 (未定)									
事業の対象となる区域	佐久圏域、上小圏域、諏訪圏域、上伊那圏域、飯伊圏域、木曾圏域、大北圏域、松本圏域、長野圏域、北信圏域										
事業の実施主体	長野県										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 2,187 人 認知症高齢者グループホームの定員総数 3,951 人										
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等：地域密着型特別養護老人ホーム 58 床 (2 カ所)、 認知症高齢者グループホーム 72 床 (5 カ所)</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>④介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対して支援を行う。</p>										
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現状(令和4年度末)</th> <th>令和5年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)</td> <td>1,984 床</td> <td>2,042 床</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)</td> <td>3,806 床</td> <td>3,878 床</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	現状(令和4年度末)	令和5年度末	地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	1,984 床	2,042 床	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	3,806 床	3,878 床
区 分	現状(令和4年度末)	令和5年度末									
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	1,984 床	2,042 床									
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	3,806 床	3,878 床									
アウトプット指標 (達成値)	<p>○地域密着型介護老人福祉施設の増：1,984 床 → 2,042 床 (2 カ所)</p> <p>○認知症対応型共同生活介護事業所の増：3,806 床 → 3,870 床 (5 カ所)</p>										

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  施設整備補助金説明会を開催し、手続の手法等を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、整備に際しての事務手続き等において効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 福祉・介護人材確保ネットワーク会議	【総事業費】 3,097 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	関係機関・団体の参画による事業連携・推進基盤の構築 アウトカム指標：関係団体等によるネットワークを構築し、関係団体等によるネットワークを構築し、県内介護人材の確保・定着・育成・活躍等に向けた施策に協働で取り組む。	
事業の内容（当初計画）	県内の福祉・介護事業所団体、職能団体、介護福祉士養成施設団体、労働局等が、ネットワーク会議で、以下テーマについて検討・推進 ①働き方改革・生産性向上 ②人材育成・キャリアパス制度普及 ③福祉の魅力・情報発信強化	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワーク会議の開催 本会議：年1回 ワーキング2部会：各部会年1～2回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催実績 全体会：2回 福祉の魅力・情報発信部会：1回 働き方改革・生産性向上部会：1回 人材育成・キャリアパス普及部会：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：関係機関・団体による顔の見える連携体制の構築  <b>（1）事業の有効性</b> 関係機関・団体の担当者が直接顔を合わせ、議論する機会を定期的に設けることにより、介護人材の確保に向けた有効な事業の実施について、検討することができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 人材確保に向けた3つのテーマに部会を再編し、課題分析や今後の取組について協議できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 信州福祉事業所認証・評価制度運用事業	【総事業費】 3,146 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者のキャリアパス構築や人材育成、職場環境改善等の取組が一定以上の水準にある福祉事業者の増加 アウトカム指標： 求職者に対する入職の判断につながる情報発信 福祉事業者全体の意識改革及び職員研修等の充実	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護事業者の申請に基づき、「認証・評価項目」を満たした者を認定事業者として公表し、専用ホームページ等により情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	審査に合格した事業者に認定証を交付、専用ホームページ等で公表（R5 認証目標 5 法人）	
アウトプット指標（達成値）	R5 認証実績 新規：0 法人 更新：2 法人 16 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：R5 年度末 認証実績 12 法人 118 事業所  （1）事業の有効性 ・事業者が自らの取組を見直すことによる採用活動、職場環境改善の後押しができる。 ・業界全体の意識改革による人材確保、定着の取組の底上げにつながる。  （2）事業の効率性 取組宣言事業所へ社会保険労務士などの専門家を派遣し、認証に向けた指導、アドバイスを実施。また、認証法人へのステップアップを目指した研修を実施。 中小規模の法人からの相談が増えているが、経営規模・総務部門の力量が弱く、認証水準まで引き上げられない。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 福祉の職場PR事業	【総事業費】 5,085千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の担い手である中高生等の福祉・介護職場に対する理解 アウトカム指標：中高生、保護者等に福祉・介護サービスの意義・魅力を広く伝える。	
事業の内容（当初計画）	県内福祉施設職員等を講師に委嘱し、学校等への訪問講座を実施 若者を対象に、福祉・介護の仕事の魅力を伝えるため、訴求力の高い啓発ツールを作成し、ハローワーク、県内の学校等へ配布 「福祉のしごと」を知るきっかけとして、小～高校生を対象としたフォトコンテスト、介護の専門性や生活への関わりを発信するケアコンテストを開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	中学校・高校、企業・労組での訪問講座開催：50講座程度 介護技術コンテスト：100作品 フォトコンテスト：100作品	
アウトプット指標（達成値）	訪問講座：小学校・中学校・高校、企業・労組への訪問講座実施回数63講座、受講者数4,803人 介護技術コンテスト：49作品 フォトコンテスト：42作品	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小中高生の福祉・介護の仕事に対する理解の促進が図られた。  <b>（1）事業の有効性</b> ・中学校、高校等へ社会福祉施設職員を派遣し、授業や課外活動の時間に福祉・介護の経験や魅力を伝えた。 ・信濃毎日新聞社が発行する「信毎中学生NAVI」に、介護職員のインタビュー記事等を掲載し、県内の中学2年生・3年生全員に配布した。 <b>（2）事業の効率性</b> ・コンテスト作品を訪問講座に活用する、訪問講座の参加者を職場体験に誘導するなど、事業の組み合わせで実施校かを高められる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (介護分)】 介護の次世代育成促進事業	【総事業費】 1,169 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の介護福祉士の確保 アウトカム指標:次世代を担う若年者の介護の仕事への理解と入職促進	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設が介護事業所等と協働で、若年世代や外国人留学生受入のための啓発事業を実施した場合にその経費を補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護福祉士養成施設が行う①オープンキャンパス、施設見学会、シンポジウムの開催等のPR事業、②留学生受け入れのための広報経費、日本語学習や生活指導を行うための指導経費に対し、経費を助成 (県内7養成施設)	
アウトプット指標 (達成値)	介護福祉士養成施設が行う啓発事業を通じて、介護福祉士養成施設や介護の仕事への理解と認知度の向上を図った。 啓発事業実施養成施設: 3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1年以内のアウトカム指標:介護福祉士養成施設の認知度が向上した  (1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設が行う啓発事業を通じて、介護福祉士養成施設や介護の仕事への理解と認知度の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 一定の成果はあるものの、年々定員充足率が低下傾向であり、県介護福祉士養成施設連絡会が中心となって、より実効性のある方法を検討している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (介護分)】 福祉の職場体験事業	【総事業費】 5,196 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉の職場体験の機会を提供  アウトカム指標： (中高生に対して) 職場体験を通して「福祉・介護の仕事」を身近な職業であることを認識し、進路選択の一つとなることにより将来の人材確保を目指す。 (求職者に対して) 福祉・介護の仕事を体験することにより、介護の仕事への誘導をはかす。希望する職場での体験では、自分に合った職場か否か、実体験によりミスマッチを防ぐ。	
事業の内容 (当初計画)	職場体験希望者の意向を踏まえ、コーディネーターが受入施設との調整を行い、体験する機会を提供	
アウトプット指標 (当初の目標値)	最長 10 日間 400 人	
アウトプット指標 (達成値)	体験者数：336 人 (一般：33 人 学生 303 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉・介護の仕事に関心のある方への職場体験機会を提供し、学生には福祉分野への進学・就職を選択肢になるよう、一般には就職時のミスマッチ防止に活用する。  (1) 事業の有効性 福祉・介護の仕事に興味・関心のある方に具体的な職場体験の機会を提供することにより、介護職員の確保が図られた。  (2) 事業の効率性 訪問講座等の事業を組み合わせ、福祉の仕事イメージを具体化・改善し、将来的な福祉人材確保につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (介護分)】 介護職員研修受講支援事業補助金 (信 州介護人材誘致・定着事業)	【総事業費】 4,286 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	無資格就労者資格取得支援・介護職員実務者研修受講支援	
	アウトカム指標：介護職員の資質向上と職場への定着	
事業の内容 (当初計 画)	介護の職場へ無資格で就労する者等に対し介護事業者がそ の資格取得を支援する場合、介護職員初任者研修又は実務 者研修受講費用の一部を助成	
アウトプット指標 (当 初の目標値)	補助対象人数 110人 (初任者研修 35人 実務者研修 75 人) 補助率 1/2 以内 (上限 初任者研修：42,000円 実 務者研修：60,000円)	
アウトプット指標 (達 成値)	補助者数：96人 (初任者研 20人、実務者研修 76人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1年以内のアウトカム指標：介護職員の資質向 上と職場への定着を促進。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修又は実務者研修受講費用の一部を助成 することにより、介護職員の資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 30年度より、介護福祉士国家資格取得のための実務 者研修も対象とすることにより、希望者のニーズにこたえ ることができている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (介護分)】 入職促進・資格取得費用の助成 (信州 介護人材誘致・定着事業 (入職促進 分))	【総事業費】 87,895 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	委託	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	多様な人材の入職促進  アウトカム指標：人材派遣会社による求職者と施設のマッ チングにより人材雇用・資格取得	
事業の内容 (当初計 画)	紹介予定派遣制度により求職者が施設で派遣就労 派遣期間中に介護職員初任者研修を受講・修了してもらい その費用を助成	
アウトプット指標 (当 初の目標値)	目標：入職者 120 名 研修時間分の人件費を助成 研修費用の全額を補助	
アウトプット指標 (達 成値)	入職者 120 名 直接雇用者 103 人 (直接雇用率 85%)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：元気高齢者を含む 幅広い求職者が入職し易い機会の確保と継続的な就労に結 び付く介護の資格取得支援等を組み合わせて実施すること により、多様な人材の入職を促進した。  <b>(1) 事業の有効性</b> 紹介予定派遣制度に基づくマッチングと継続的な就労に結 び付く介護の資格取得支援等を組み合わせて実施すること により、多様な人材の入職につなげた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 求職者と事業所双方との面談を定期的に行うことで、ミス マッチを防ぎ、直接雇用に結びつけることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (介護分)】 キャリア支援専門員活動費 (福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 15,892 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	求職者に対する就業援助	
	アウトカム指標： 個々の求職者にふさわしい職場紹介	
事業の内容 (当初計画)	キャリア支援専門員を県内4圏域に各1名配置し求職者の就業を援助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ハローワーク等でのジョブセミナーの開催 定着に向けたキャリアアップ支援	
アウトプット指標 (達成値)	ハローワーク等でのジョブセミナーの開催：12箇所、692人受講 キャリア支援専門員による事業所訪問・相談件数：4,082件 求職者との相談件数：4,864件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：キャリア支援専門員による、求職者の適正・希望にあった求人事業者とのマッチング、及び介護現場への定着による求人難の改善。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉・介護専門のキャリア支援専門員を圏域ごとに配置することにより、ミスマッチの少ない就職マッチング、求職者の状況に合わせた就職支援ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>人材難により有償職業紹介等の利用も増えているが、ミスマッチによる早期離職も多数ある。キャリア支援専門員による丁寧な就職マッチングにより早期離職が少なく、長期的は安定的な人材確保になる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (介護分)】 就職説明会 (福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 7,716 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	求職者と事業所のマッチング機会の提供	
	アウトカム指標： 個々の求職者にふさわしい職場紹介	
事業の内容 (当初計画)	長野労働局やハローワーク等と連携し合同面接会を実施。特に新卒・20代をターゲットとしたオンライン版の面接会を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	開催回数：18回開催	
アウトプット指標 (達成値)	「福祉の職場説明会」 12回開催 (参加者：560名) 「看護師就職相談会」 3回開催 (参加者：44名) 「オンライン就職フェア」 1回開催 (参加者：26名) 外部団体の就職相談会参加 2回(ブース出展)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：求職者と事業所が直接顔を合わせるマッチング機会の提供により、介護職員の確保 (増加) を図った。	
	(1) 事業の有効性 福祉・介護専門の就職相談会を広域圏単位で開催することにより、地域事情に合わせた就職マッチング・介護人材確保ができる。 (2) 事業の効率性 ハローワーク等関連団体・機関と共同で「福祉の職場説明会」を開催することにより、幅広く求職者の参加を呼びかけ、マッチングに繋げられる。合わせて介護事業所で必要とされる看護職や新卒職員確保を目指し、オンラインの活用など多面的なアプローチができている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10 (介護分)】 外国人留学生奨学金等支給支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	介護職員の確保	
	アウトカム指標：外国人介護福祉士の確保	
事業の内容（当初計画）	介護分野の外国人留学生に対して介護サービス事業者が支援する奨学金に係る費用の一部を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 9人（日本語学校2人 介護福祉士養成施設7人）補助率1/3以内	
アウトプット指標（達成値）	補助実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護福祉士養成施設へ通学する留学生の増加	
	<p>（1）事業の有効性 実績なしのため、有効性は不明。</p> <p>（2）事業の効率性 実績なしのため、効率性は不明。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (介護分)】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 11,731 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉人材の育成・定着 アウトカム指標：介護職員のキャリアアップ及び資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設等がキャリアアップに資する研修プログラムを設定し、福祉・介護施設、事業所からの要請を受けて講師を派遣し、要望に合わせたプログラムを提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問指導事業所数：323 施設	
アウトプット指標（達成値）	訪問指導実施事業所数：302 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ニーズに応じた訪問研修の実施  <b>（1）事業の有効性</b> 介護事業所のニーズに応じた訪問研修の実施により、介護職員の資質向上を支援し、職場定着を図った。 <b>（2）事業の効率性</b> 講師が事業所に出向くことから、職員が自らの勤務場所で受講することが可能であり、事業所の都合にあわせた日時設定・内容の変更等を可能としている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (介護分)】 社会福祉研修事業 (OJT 研修、共同 HP)	【総事業費】 732 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い福祉・介護サービス従事者の育成	
	アウトカム指標： 事業所の人材育成に対する意識とスキルの向上	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護事業所の管理者等が OJT の考え方や方法を学ぶ研修を実施 各種研修実施団体の研修情報を集約・整理して掲載する HP 「きやりあねっと」やメールマガジンでの情報発信	
アウトプット指標 (当初の目標値)	OJT 研修受講者：120 名 開催日数：2 日×2 回 研修共同ホームページの改修・運営	
アウトプット指標 (達成値)	O J T 研修受講者数 90 名 研修実施団体の HP への登録：50 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：O J T 研修を通じて、介護事業所の人材育成体制が整備された。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業所の OJT 体制の充実に向けた研修を通じて、介護職員の資質が向上、職員定着につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県社協実施の研修情報に加え、登録団体が各自研修情報を掲載することにより、一元的な情報収集と必要な研修参加の機会を提供できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (介護分)】 介護事業所医療対応力向上研修事業	【総事業費】 386 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者の医療的ニーズの増加	
	アウトカム指標：介護事業所の医療対応力の向上	
事業の内容（当初計画）	医療職種と連携促進を企図する介護事業所を対象に、「介護事業所医療対応力向上研修会」を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催：新型コロナウイルス感染症拡大防止として、県内1か所で開催した研修会の様子をユーチューブに掲載 参加人数：100人	
アウトプット指標（達成値）	会場参集者：40人 研修動画再生回数：497回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の資質向上と職場への定着を促進。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 研修会の開催を通じた医療的知識の習得により、介護職員の資質向上と医療・介護の連携促進を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修動画をユーチューブに掲載することにより研修参加者及び講師の利便性を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (介護分)】 喀痰吸引等実施のための研修事業	【総事業費】 1,884 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	登録研修機関が行う研修について、安全性・質及び公正性を確保するための体制整備を図る。 アウトカム指標:喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設の増加。登録研修機関が行う研修の安全性や質が確保される。	
事業の内容 (当初計画)	喀痰吸引等研修実施のための指導者養成講習の開催 ・各施設において指導できる看護師の確保を図る 喀痰吸引等研修実施体制懇談会の開催 ・喀痰吸引等研修の実施に関する事項において意見を聴く	
アウトプット指標 (当初の目標値)	喀痰吸引等研修の講師を務める看護師等の養成 (40 名×2回,20 名×1 回) 喀痰吸引等研修実施体制懇談会の開催 (年 1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	喀痰吸引等研修指導者養成講習を開催し、指導看護師等 70 名を養成。 喀痰吸引等研修実施体制懇談会にて、基本研修演習手順マニュアル及び指導者用チェックシートの記載内容について意見交換を行った。	
事業の有効性・効率性	喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設の増加をアウトカム指標としているが、指導看護師の移動等もあり、現在研修を開催可能な施設数は未把握となっている。  <b>(1) 事業の有効性</b> 喀痰吸引研修を指導できる看護師を 70 名養成したことから、喀痰吸引等を実施する介護職員を養成できる施設が増加した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 基本研修演習手順マニュアル及び指導者用チェックシートについて意見交換をしたことで、安全性や質を確保するための記載方法の見直しを行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (介護分)】 潜在的有資格者支援事業	【総事業費】 2,505 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	潜在的有資格者の復職	
	アウトカム指標： 潜在的有資格者のスムーズな復職を図る。	
事業の内容 (当初計画)	離職介護者届出システムへの対応を通じて潜在的有資格者へアプローチ 広報チラシ配布等による介護職有資格者の届出登録増	
アウトプット指標 (当初の目標値)	離職介護福祉士届出システム登録者数：120人	
アウトプット指標 (達成値)	介護福祉士：37名、実務者研修：18名 介護職員基礎研修:2名、ヘルパー1級：1名 初任者研修 27名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1年以内のアウトカム指標：潜在的有資格者の届出数の増加が増加した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会や個別相談会の開催により、潜在的有資格者の復職を支援し、介護職員の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>動画は継続的な使用が可能であり、潜在的有資格者を含めた多様な人材の入職促進に活用可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (介護分)】 地域密着型認知症介護従事者研修、認知症介護指導者養成フォローアップ研修 (介護研修事業)	【総事業費】 3,529 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県 (委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護の知識及び技術の習得 アウトカム指標：認知症介護職員の認知症ケアの質の向上	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者等を対象とした認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施。また、認知症介護指導者養成研修修了者が最新の認知症介護に関する専門的な知識及び技術を習得することを目的に、認知症介護指導者養成フォローアップ研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域密着型認知症介護従事者研修：6回 受講者見込 120人 認知症介護指導者養成フォローアップ研修：1回 受講者見込 2人	
アウトプット指標 (達成値)	【認知症対応型サービス事業管理者研修】 研修受講人数：73人、実施回数：2回 【認知症対応型サービス事業開設者研修】 研修受講人数：11人、実施回数：2回 【小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修】 研修受講人数：34人、実施回数：2回 【認知症介護指導者フォローアップ研修】 研修受講人数：2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症高齢者等の介護に従事する職員への研修修了者が増加した。 <b>(1) 事業の有効性</b> 増加が見込まれる認知症高齢者等への対応研修会の開催により、介護職員の資質向上 (研修修了者の増加) を図る。 <b>(2) 事業の効率性</b> 従来の研修運営状況を踏まえ、実態に即した事業費の見積を行い、研修事業従事者の人件費配分を見直した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 913 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県 薬剤師向け研修：長野県薬剤師会 認知症サポート医養成研修：国立長寿医療研究センター	
事業の期間	令和5年5月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者の早期発見及び早期診断後の適切な対応体制の整備を図る。 アウトカム指標：医療に従事する多職種の認知症対応力の向上	
事業の内容（当初計画）	病院勤務の医療従事者向け・薬剤師向け・看護管理者向け・病院勤務以外の看護師等向け認知症対応力向上研修、認知症サポート医フォローアップ研修、認知症サポート医養成研修、チームオレンジコーディネーター研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 80人 薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 150人 看護管理者向け認知症対応力向上研修受講者数 80人 病院勤務以外の看護師等向け認知症対応力向上研修受講者数 80人 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数 60人 認知症サポート医養成研修受講者数 7人 チームオレンジコーディネーター研修受講者数 100人	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 151人 看護職員認知症対応力向上研修受講者 84人 認知症サポート医養成研修受講者数 7人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：オンライン等を活用しながら研修を実施したことで、受講しやすさに繋がり、研修の累積受講者が増加し、地域の認知症対応力が向上した。  <b>（1）事業の有効性</b> オンラインで実施した研修では、研修に参加しやすい、実践的に学ぶことができた、継続して開催してほしい、との感想が聞かれた。 また、認知症サポート医不在の市町村の希望に応じてサポート医を研修派遣し、チーム設置継続を支援できた。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>オンラインで研修を実施することで、受講者がコロナ前の水準まで増加、回復した。</p> <p>次年度以降は、集合研修のニーズも一定あるため、集合研修にかかる時間や費用について分析しながら、オンラインを活用し、受講希望者の研修機会に確保に努めていきたい。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 385 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会（歯科医師向け研修）	
事業の期間	令和5年5月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者の早期発見及び早期診断後の適切な対応体制の整備を図る。	
	アウトカム指標：歯科医師の認知症対応力の向上	
事業の内容（当初計画）	歯科医師向け認知症対応力研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 123 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：これまでの受講者数は 875 人となり、地域での認知症患者やその家族に対する必要な歯科口腔医療の提供が可能な歯科医師が増加している。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 認知症の疑いがある人に早期に気づき対応し、認知症の程度等に対応した歯科治療や適切な口腔機能管理を実現するための歯科医師の資質向上が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> Web 開催により実施した結果、目標を上回る受講者となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (介護分)】 総合的な権利擁護推進事業	【総事業費】 2,750 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	社会福祉法人長野県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等が増加する状況の中、成年後見制度の利用を必要とする県民がどこに住んでも制度を利用できるようにするために、制度の周知や福祉関係者の理解、後見人等の人材養成が求められる。 アウトカム指標：成年後見制度の利用促進	
事業の内容（当初計画）	①福祉関係者等が権利擁護に対する理解を深めるためのセミナーを開催する。 ②人後見受任体制の整備支援、法人後見推進会議を開催し、法人後見実施体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①権利擁護推進セミナーの開催 1回 ②法人後見推進会議の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	①権利擁護推進セミナーの開催 1回（参加者140名） ②法人後見推進会議の開催 1回（参加者26名） ③法人後見受任体制の構築 15回 ④身寄りなき時代の地域ガイドラインづくり勉強会 1回（32名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：成年後見制度に関して知見を有する県民や市町村等職員が増加した。法人後見受任団体の支援による後見人等の受け皿を拡大した。 <b>(1) 事業の有効性</b> 課題となっている「身寄り」について、成年後見制度との関係性を共有することで、高齢者等が地域で安心して生活できる体制の構築に関わる県民や関係者の意識向上が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> オンラインを併用し、研修会の開催場所・時期を市町村職員等の利便性を考慮し設定した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (介護分)】 人材確保・雇用管理改善実践研究会 (福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 179 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内介護事業所の人材確保・定着 アウトカム指標： 働き方改革や新たに顕在化する福祉の職場の課題についての課題共有・解決の事例紹介による採用率・職員定着の向上。	
事業の内容 (当初計画)	各事業所が就職説明会等の場面での対応を改善していくための協議・情報交換の場を設置・セミナーを開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「人材確保・雇用管理改善実践研究会」の開催：2回	
アウトプット指標 (達成値)	人材確保・雇用管理改善実践研究会の開催：2回 参加者数：84名の福祉・介護事業所担当者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1年以内のアウトカム指標：介護事業者の人材確保・雇用管理改善に取り組む事業者が増加した。  <b>(1) 事業の有効性</b> 事業者のニーズに合わせた研究会の開催により、人材確保に向けた雇用管理に取り組む事業者を増やすことができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> カスタマーハラスメントなど、福祉・介護現場が直面している課題を取り上げるとともに、事業所側としての相談窓口を紹介することにより、直接的な支援につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (介護分)】 アドバイザー派遣 (福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 1,156 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の確保・定着及び施設経営支援	
	アウトカム指標： 施設・事業所等の課題に対する助言・相談支援	
事業の内容 (当初計画)	弁護士、社会保険労務士等を相談員に委嘱し電話・訪問・出張等による助言・相談支援を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象分野：人材マネジメント、法務、組織運営、労務管理、会計、BCP 策定支援等 派遣回数：50 回	
アウトプット指標 (達成値)	派遣回数：52 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護事業者の運営課題の解決につなげた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>BCP 策定支援のメニューを追加するなど、福祉・介護事業者のニーズに応えた支援を行い、職場環境の改善を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>人材不足の改善に向けては、複合的なアプローチが必要になる。アドバイザー派遣事業は、複数の専門職による網羅的な支援ができるので、経営基盤が弱い介護事業所支援に効果的な支援ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (介護分)】 施設内保育所運営費補助事業	【総事業費】 9,743 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の働きやすい環境整備 アウトカム指標：介護職員の労働環境・処遇の改善による離職防止	
事業の内容（当初計画）	施設内保育所を運営する介護施設等に対して補助を行う（補助率 2/3）	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設：6 施設（民間立施設）	
アウトプット指標（達成値）	施設内保育所に対する運営費の助成：5 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：子育て中の介護職員の職場定着につなげた。  <b>（1）事業の有効性</b> 施設内保育所の運営費支援により、子育て中の介護職員が働きやすい環境整備を通じて、子育て中の介護職員の職場定着（就労継続）を図る。 <b>（2）事業の効率性</b> 前年度末に県内介護施設に事業実施要望調査を行い、要望を踏まえ、すべて補助対象としている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (介護分)】 外国人介護人材受入支援事業 (外国人 介護人材受入環境整備事業)	【総事業費】 1,922 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	外国人介護人材の技能向上	
	アウトカム指標：外国人介護人材の資質向上	
事業の内容 (当初計 画)	外国人介護人材の資質向上のための研修等の実施に要する 経費を補助	
アウトプット指標 (当 初の目標値)	外国人介護人材を対象にした研修：3回 外国人介護人材受入施設等職員を対象にした研修：2回	
アウトプット指標 (達 成値)	外国人介護人材を対象にした研修：6回 外国人介護人材受入施設等職員を対象にした研修：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材が 国内の介護現場において円滑に就労・定着することを促進 する。	
	<p>(1) 事業の有効性 研修等の経費を補助することで外国人介護人材の国内の介 護現場への円滑な就労・定着につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 受入施設等職員を対象にした研修の多くをオンラインでも 参加ができるようにし、研修参加者及び講師の利便性を図 った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習 支援事業 (外国人介護人材受入環境整 備事業)	【総事業費】 3,535 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	外国人介護人材受入施設に対する日本語学習等に要する経 費の支援 アウトカム指標：外国人介護人材の介護福祉士国家資格取 得	
事業の内容 (当初計 画)	経済連携協定 (EPA) 又は交換公文に基づき入国し、介護 施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す 者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、受入施設にお ける日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援に対 する経費を助成する	
アウトプット指標 (当 初の目標値)	補助対象人数：外国人介護人材 40 人	
アウトプット指標 (達 成値)	補助対象人数：外国人介護人材 35 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：日本語学習及び介 護分野の専門学習を支援することで、外国人介護人材の介 護福祉士国家資格取得を促進する  (1) 事業の有効性 日本語等の学習支援に対する経費を助成することで介護福 祉士国家資格取得につなげる。 (2) 事業の効率性 厚生労働省からの情報をもとに対象施設すべてに補助金の 案内をしている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業 (福祉系 高校修学資金等貸付事業)	【総事業費】 3,050 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、社会福祉法人長野県社会福祉事業団	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	介護人材の確保  アウトカム指標：祉系高校を卒業後、県内で介護等の業務 に従事する人材を確保	
事業の内容 (当初計 画)	若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学 生に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返済 免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について 助成する	
アウトプット指標 (当 初の目標値)	補助対象者：14人	
アウトプット指標 (達 成値)	補助対象者数：4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職を目指す 福祉系高校の学生の増加  <b>(1) 事業の有効性</b> 介護職を目指す福祉系高校の学生へ修学資金の貸付を行う ことで、不足する将来の介護人材の確保につなげる  <b>(2) 事業の効率性</b> 選考委員会において貸付の必要性や優先順位を審査の上、 貸付を実施。	
その他		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業 (福祉系 高校修学資金等貸付事業)	【総事業費】 21,899 千円
事業の対象となる区域	長野県全域	
事業の実施主体	長野県、社会福祉法人長野県社会福祉事業団	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	介護人材の確保	
	アウトカム指標：他業種で働いていた方等の介護職としての参入促進	
事業の内容 (当初計画)	他業種で働いていた者の介護分野への就職を支援するため、介護分野就職支援金の貸付制度を通じて、介護分野への就労を促進する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象者：100人	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象者数：8人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：他業種で働いていた者の介護分野への就職を促進	
	<p>(1) 事業の有効性 他業種で働いていた人材に介護分野へスムーズに就労してもらうため必要な資金の貸付を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護分野で従事したいという志をもった人材に必要な資金の貸付を行うことで、就労を後押しする。</p>	
その他		